

(令和4年第2回大崎市議会定例会)

施政方針

令和4年6月14日

本日，ここに令和４年第２回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年４月１７日に執行されました大崎市長選挙におきまして，市民皆様からの力強いご支援，ご支持をいただき，引き続き市長として市政執行の重責を担わせていただくことになりました。

市民皆様の信頼と期待に応えるべく，新たな決意とこれまで以上の情熱をもって，総合計画に掲げる将来像「宝の都・大崎」の実現に向け，誠心誠意取り組んでまいりますので，一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

これまでの４期１６年は，市民皆様とともに，合併後の一体感の醸成と，震災からの復興を最優先課題に位置付けるとともに，大崎市中心市街地復興まちづくり計画に掲げた市役所本庁舎建設をはじめ，各種重点プロジェクトに取り組んでまいりました。

一方で，人口減少による社会構造の変化への対応や，新型コロナウイルス感染症対策は，本市の市政運営において，とりわけ大きな課題となっております。

これからも，市民皆様の命と暮らしを「守る」安全・安心な住みやすいまちづくりを最優先に，活力ある産業や地域を「創る」まちづくり，大崎市の強みを生かしたデジタル田園都市に「挑む」まちづくりを進め，笑顔あふれる大崎を創造してまいります。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから既に2年6カ月が経過いたしました，未だ収束の目処が立っていない状況であります。

特に，本年4月中旬から下旬にかけて，一日当たりの陽性者数が市内で97名を数えるなど，急増いたしました。

本市におきましても，感染対策の「決め手」となる新型コロナウイルスワクチン接種に取り組んできたところではありますが，3回目の接種

から5カ月を経過した60歳以上の方および基礎疾患を有する18歳以上の方を対象に、重症化予防効果を高めるため、本年7月から4回目接種を実施することといたしました。これまでに得られた知見や経験を生かし、関係機関と連携しながら、進めてまいります。

また、12歳以上が対象となる追加接種、5歳から11歳までが対象の小児接種につきましても、引き続き実施してまいります。

4月26日内閣府よりコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が示されました。生活困窮者等への支援、低所得の子育て世帯に対する給付金の支給や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金には、新たな枠が創設されました。これらを活用し、コロナ禍における物価高騰等の影響に機動的に対応してまいります。

本市の明るい話題について触れさせていただきます。

持続可能な田園都市の実現に向け、世界農業

遺産「大崎耕土」とSDGs目標を連動させ、持続可能な地域づくりを推進していくため、内閣府が選定するSDGs未来都市に本市の取組を申請し、認定されました。

あわせて、特に先導的な取組の提案に対する「自治体SDGsモデル事業」にも採択されたことから、大崎の強みを最大限に生かすとともに、人、知恵、資源のつながりを再構築しながら、新たな付加価値の創出と、経済と環境の好循環につなげてまいります。

当初予算について申し上げます。

令和4年度当初予算につきましては、骨格的な予算を基本としながらも、将来像である「宝の都・大崎」の実現に向け、必要な予算を計上し、令和4年第1回大崎市議会定例会において可決いただきました。

今議会に上程する補正予算と合わせ、重要施策や各種計画の推進と具現化に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス関連の予算につきまして

は、原油価格・物価高騰への対策とあわせ、事業者等に対する負担軽減策や、地域活動を再開するための地域イベントへの感染症予防対策経費、本市の魅力を内外に発信する経費への補助など、地域活力の再生に向けた事業費につきましても、別途計上させていただきます。

以下、令和4年度の主な施策について順を追ってご説明申し上げます。

○デジタル・トランスフォーメーションの推進について申し上げます。

本年3月に策定した推進計画に基づき、行政や地域の課題を解決するため、民間企業との連携による推進体制の強化を図りながら、デジタル技術やデータの効果的な活用を推進し、持続可能なデジタル田園都市を目指していくことで、市民の利便性の向上と効率的な行政運営に取り組んでまいります。

○自主防災組織の強化について申し上げます。

共助の要である自主防災組織などを対象に、災害時の避難所運営や防災情報の提供をはじめ、水害時の避難行動となるマイ・タイムラインなどを学ぶ研修会に防災士を派遣するなど、防災体制の強化に取り組んでまいります。

また、過去の災害を教訓にしながら、関係機関との連携強化により、災害対応力の向上を図ってまいります。

○本庁舎建設について申し上げます。

市役所本庁舎建設につきましては、本年11月末の完成に向けて事業を進めております。

今後は什器などの備品整備、文書や物品の移転作業のほか、来庁者の利便性向上を図るための仕組みづくりや、屋内広場など市民交流エリアの活用方法の検討を進め、令和5年5月8日の新庁舎開庁に向け準備を進めてまいります。

○移住支援事業について申し上げます。

移住促進を図るため、おおさき移住支援センター「くーらす」を支援窓口として、移住希望

者への情報提供や各種相談業務をはじめ，移住が体験できるトライハウスの充実を図り，本市への移住が円滑に進められるよう努めてまいります。

また，地域創生サポーターを育成し，移住者が安心して生活できる支援体制を強化してまいります。

○行政改革について申し上げます。

第2期行政改革大綱に基づき，年度内に「第6次集中改革プラン」を策定し，複雑化する行政課題に対応できる職員の育成を進めるとともに，よりスリムで質の高い効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

大崎市地域自治組織活性事業交付金は，第6期に向けた財政支援の見直しの時期に当たることから，現在の制度を地域の皆様とともに検証し，新たな交付金制度を検討してまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて，新たな地域公共交通計画に基づき，市民の皆様がわかりやすく，使いやすい公共交通の仕組みにつきまして，各種事業の継続と新たな取組を検討してまいります。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

一人ひとりが大切にされる社会を目指し，男女共同参画学習会などの啓発事業や，相談体制の充実を図るなど，男女共同参画推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

○（仮称）古川中里・駅南コミュニティセンター建設事業について申し上げます。

同センターの建設につきましては，古川中里・駅南地域協議会との協議を進めながら，当該地域の防災拠点，生涯学習の拠点として，令和4年度末の完成，令和5年4月の供用開始を目指してまいります。

○農林業系汚染廃棄物の処理について申し上げます。

令和２年度から開始した焼却処理につきましては，これまで８２６トンの処理が完了し，今年度は４２０トンの処理を予定しております。

また，汚染牧草の減容化につきましては，これまで約１，０１０トンのすき込み処理を行っており，今年度は約２７ヘクタールの農地に，５４０トンのすき込みを予定しております。

今後も，厳しい監視体制のもと，市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○環境対策について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては，今年度，大崎市地球温暖化対策実行計画を改訂し，本市の特性を最大限に生かした再生可能エネルギーの導入目標及び，２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップと関連する施策を計画に位置づけ，着実に取り組んでまいります。

○空家等対策について申し上げます。

年々増加する空き家の対策につきましては、「発生予防・抑制」、「適切な管理」、「流動化と利活用」を基軸として、地域の皆様や関係機関との連携により、総合的な施策を展開してまいります。

また、空き家の解体とあわせ、空き家バンクや相談体制の充実を図ることで、利活用を推進してまいります。

○児童保育事業について申し上げます。

令和4年度において、増改築及び新設により2件の民間保育施設が整備される予定となっております。

国の交付金を活用した児童保育施設整備事業の実施により、事業者の支援及び待機児童の解消を図ってまいります。

○子ども医療費助成制度について申し上げます。

これまで段階的に拡大してまいりましたが、

子育て支援策の充実を図るため、見直すことといたしました。

令和4年10月の受給者証更新の時期にあわせて、年齢制限を18歳以下までに引き上げ、所得制限を撤廃しての運用を予定しております。

○地域包括ケアシステムの推進について申し上げます。

高齢者のみならず、すべての人々が、地域資源を活用しながら、自分らしく、住み慣れた地域で生活していくための支援に引き続き取り組んでまいります。

地域との話し合いを行いながら、互いに支え合う包括ケアシステムの体制づくりを進め、医療・介護などとの連携を強化し、在宅医療を充実させる取組を推進してまいります。

○高齢者福祉及び介護保険事業について申し上げます。

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、高齢者の自立支援と要介護状態

の維持・改善に取り組んでまいります。

また、地域密着型特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤整備につきましては、令和3年度に選定した事業者による施設整備を支援するなど、引き続き介護サービスの提供体制を充実させてまいります。

○健康づくりについて申し上げます。

市民皆様が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域や関係機関と連携して事業を推進してまいります。

健康増進につきましては、病気の早期発見・早期治療に結び付けられるよう、検診受診者の区分の見直しや商業施設での実施など受診しやすい体制を整備し、各種健診の受診率向上に努めてまいります。

母子保健につきましては、昨年度から産婦健康診査の費用を助成し、産後の初期段階からの支援を強化おり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない取組を行ってまいります。

予防接種につきましては、子宮頸がん予防ワ

クチンの積極勧奨が再開されることから，接種率の向上を図り，他の予防接種とともに疾病の発生及び蔓延の予防に努めてまいります。

○救急医療について申し上げます。

令和4年度から3カ年計画で障がい児や障がい者の施設を対象に巡回型歯科健診及び研修会を実施するとともに，歯科保健医療体制の整備に取り組んでまいります。

平日夜間の初期救急を担う夜間急患センターにつきましては，引き続き，大崎市医師会及び東北大学病院，薬剤師会等，関係機関の協力をいただきながら，安定した診療体制の確保に努めてまいります。

○農林業振興について申し上げます。

農業振興につきましては，令和4年産主食用米に対して大幅な減産が国から示されております。本市といたしましては，米価をこれ以上，下落させないよう，耕畜連携等も進めながら，需要に応じた生産と米の消費拡大を一層推進し

てまいります。

あわせて、農業者や関係機関で組織する「大崎市有機農業・グリーン化推進協議会」を組織し、環境負担の軽減や省力化など、グリーンな栽培の実証に取り組んでまいります。

現代版の巧みな水管理システムである田んぼダムを一層推進しながら、世界農業遺産認定の地・大崎耕土を守り、生かしながら、自然と共生する農業を実践してまいります。

林業振興につきましては、森林環境譲与税の活用など森林整備を一層推進しながら、大崎産材の無垢材やCLT材への利用拡大を促進し、木材のブランド化と地産地消を推進してまいります。

また、イノシシ等の野生鳥獣対策につきましては、閉校した真山小学校を活用し、東北では初となるジビエ食肉処理加工施設及び減容化処理施設の整備に取り組んでおります。農作物の被害軽減にあわせ、ジビエを活用した新たな特産品化など、農村資源を生かしたジビエの郷づくりを推進してまいります。

○産業振興について申し上げます。

新たな産業の創出や既存企業の支援など，地域経済を活性化させるため，本市の産業支援機関として，おおさき産業推進機構の設置を推進してまいります。

地場企業支援策につきましては，大都市圏で開催される大規模展示会への共同出展により，販路拡大につなげるとともに，大崎管内の高等学校において「企業出張説明会」を開催するなど，若者の地元定着や人材確保に努めてまいります。

また，企業誘致につきましては，東京と名古屋において宮城県企業立地セミナーが開催される見込みであり，本市の優位性をPRしながら，積極的に企業誘致を推進してまいります。

○商業振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内経済の需要喚起を図るため，商工会議所及び商工会等で構成される実行委員会と連携しながら，県内初の試みとなる「宝の

都・大崎」プレミアム電子商品券発行事業を実施いたします。

また、商店街のにぎわい創出や個別の商店の魅力アップに向けた支援、新たな事業者に対しても支援してまいります。

○雇用対策について申し上げます。

地域における安定した就労の確保・働き方改革の実現に向け、令和4年3月18日に宮城労働局と「大崎市雇用対策協定」を締結いたしました。

今後は連携を強化し、人材不足など地域課題を共有しながら、一体的な雇用対策を実施してまいります。

○都市交流について申し上げます。

昨年11月に姉妹都市提携を行いました富山県黒部市から、市民訪問団が来市する予定となっており、両市の市民交流の輪を広げてまいります。

また、山形県酒田市とは、昭和57年7月に

酒田市旧松山町と本市の旧松山町が友好都市提携し，本年40周年を迎えることから記念事業等を通し，交流を深めてまいります。

その他の姉妹都市及び友好都市につきましても，引き続き，交流促進に努めてまいります。

○観光・物産振興について申し上げます。

本年3月に改訂した大崎市観光振興ビジョンの目標達成に向けたアクションプランを策定いたします。

また，みやぎ大崎観光公社をはじめ，市内の観光や商工団体などと連携を図りながら，新型コロナウイルス感染症のため，自粛傾向にある観光・物産事業の活性化に取り組んでまいります。

さらに，台湾を中心に海外への情報発信を行い，アフターコロナを見据えたインバウンドの推進を図ります。

なお，本年はトランスイート四季島が過去最多となる23回の来訪を予定しており，このおもてなしを通して，宝の都大崎の観光・物産の魅力を広く全国に発信してまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

第2期アクションプランの5カ年計画がスタートし、これまでの取組を継承しながら、交流人口や関係人口の増大、大崎耕土のブランド価値の向上、地域住民による保全・活用へ、一層の機運醸成に努めてまいります。

また、世界農業遺産認定5周年記念フォーラムを開催し、世界農業遺産に認定された農業や暮らし、文化、生物多様性などがもたらす効果をより具体化・見える化しながら、地域資源を「守るために活かす」取組を実施してまいります。

○中心市街地復興まちづくりについて申し上げます。

市役所周辺整備につきましては、道路改良事業により周辺道路の整備を継続してまいります。

また、緒絶川周辺整備につきましても、石畳風舗装を継続するとともに、親水広場を含めた修景整備を行い、中心市街地内の回遊性をより高めてまいります。

七日町西地区における再開発事業につきまし

ては、本年4月1日に竣工記念式典を開催いたしました。マンション棟は全て完売し、「地域交流センター」も多くの方がご利用され、好評をいただいているところであります。

今後は、市街地再開発組合解散に向け、関係機関との協議を進めながら、今年度冬の清算を目標に法定手続き等の連携・支援を図ってまいります。

○良好な景観の形成について申し上げます。

市民皆様への景観計画の周知に努め、本市の豊かな自然、歴史、文化などの多様な地域資源を大切に守り、育て、相互の調和を図りながら、美しい大崎市を醸成してまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道につきましても、国道4号の古川荒谷から栗原市高清水までの区間の4車線拡幅の事業化に向けて、ルート・構造検討のための調査に着手される見込みとなりました。国道108号古川東バイパスの全線開通に向けて、関係者皆

様と連携しながら，早期事業化に向け要望してまいります。

県主体事業の古川三日町地内の並柳福浦線の改良工事及び古川七日町地内の古川中央線の無電柱化につきましては，県と連携協力しながら事業促進に努めてまいります。

国道及び県道は，市内の各地域を結ぶ基幹ネットワークであることから，事業が推進されるよう，国・県との連携を密にしてまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

東北地域づくり協会との共同研究として，令和3年度に引き続き有識者による専門家会議や鹿島台地域の住民皆様との勉強会を開催し，長期的視点での抜本的な水害対策に対する国や県への政策提言や意見を取りまとめてまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域の李塚新田線道路改良事業につきましては，国道4号から主要地方道古川一迫線の区間に着手し，事業を進めてまいります。

道路舗装修繕事業につきましては，国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債等を最大限に活用し，集中的に取り組んでまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，2巡目の橋梁点検を実施しており，計画的な修繕，定期的な点検を行い，長寿命化と安全性の向上に努めてまいります。

○緊急浚渫推進事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川などにおいて，堆積した土砂の撤去を5年間で集中して取り組むことにより流下能力を確保し，近年多発する豪雨災害に備えてまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

大崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき安全で快適な住まいを長きにわたり確保するため，老朽化した既存市営住宅の統合建替などを進め，管理戸数の適正化に努めてまいります。

また，岩出山上川原住宅建替事業につきましては，取得した事業用地の造成や，建設する住

宅の設計を行い，令和7年度内の供用開始に向け，事業を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

旧耐震基準で建築された木造住宅につきましては，大規模な地震時における被害から市民の生命，財産を保護するため，住宅の耐震化の促進に取り組んでまいります。

また，危険なブロック塀等につきましては，除却または改善等の状況や，老朽化による危険度を確認するためのフォローアップ調査を実施し，指導を行うとともに，除却に係る補助制度の周知及び活用促進を図り，歩行者等の安全確保に努めてまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

古川西部地区につきましては，令和5年4月の古川西小中学校の開校に向けて校舎・屋内運動場等の整備を進めており，学校統合準備委員会等による話し合いを継続し，教育環境の向上に努めてまいります。

鳴子温泉地域につきましては，令和3年度に学校統合に関する合同検討委員会を4回開催し，統合に向けた意見交換を行ってまいりました。

今後，各地区PTAや地域住民への経過説明を経て，学校統合準備委員会を立ち上げ，新たな教育環境づくりに取り組んでまいります。

○学校教育について申し上げます。

一人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク整備により，すべての子どもたちに個別最適化され，学習向上につながるものと期待しております。

ICT活用の環境整備並びに教員のスキル向上を図り，児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながる学習活動の充実を図ってまいります。

また，フリースクール等民間施設との連携による心のケア事業を拡充し，児童生徒並びに保護者の支援に取り組んでまいります。

○生涯学習について申し上げます。

市民一人ひとりが自己の充実に主体的に取り組めるよう、学習環境の整備や各種事業を推進してまいります。

また、地域学校協働活動推進事業計画に基づき、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えてまいります。

さらには、「音楽が聞こえる都市づくり」「元気、笑顔、感動、スポーツフィールドおおさき」をスローガンに、市民が芸術文化やスポーツに触れる機会を提供してまいります。

○文化財保護について申し上げます。

岩出山伊達家三代宗親公、四代村泰公はそれぞれ京都の冷泉家から夫人を迎えており、現在も長くその関係が続いております。本年は、「旧有備館及び庭園」で岩出山伊達家と冷泉家との交際をテーマにした企画展を開催します。

また、俳聖・松尾芭蕉は「奥の細道」の旅で、一関から上街道を歩いて岩出山に至りますが、この度、スマートフォンの位置情報を利用した国指定史跡「陸奥上街道」の散策マップを作成

したことから，これを活用した街道散策と周辺の旧跡などを案内するイベントを実施し，本市の文化財の魅力を積極的に発信してまいります。

○公民館の運営について申し上げます。

地域の特性に応じた生涯学習の場，人づくり，地域づくりの拠点として，学習活動や地域の自主活動を支援し，市民の皆様とともに住民自治の向上に努めてまいります。

また，地区公民館の地域運営は，第3期の最終年度を迎えます。これまでの運営状況を検証しながら，第4期に向けて，引き続き，柔軟な施設の管理運営や地域課題解決に向けた事業遂行力の向上に取り組んでまいります。

○地域交流センターの運営について申し上げます。

同センターでは「学びの拠点」，「つどい交流の拠点」として，ライフステージに応じた学習機会の提供と市民の皆様が生涯学習を通じて，様々な活動が展開できるよう支援するとともに，

市民の幅広い交流が図られるイベントの開催など、各種団体と連携を図りながら取組を進めてまいります。

○図書館の運営について申し上げます。

開館以来多くの方々にご利用いただき、来館者数も延べ130万人を超えたところであります。

今後も、関係機関と連携しながら、利用者目線に立った、きめ細やかなサービスを提供し、多くの皆様に親しまれるよう努めてまいります。

○水道事業について申し上げます。

今年度が初年度となる、第2期大崎市水道ビジョンに掲げる基本理念、「未来へつなぐ おおさき恵みの水」の実現に向け、安全で安心な水道、災害に強い水道、将来へつなぐ持続可能な水道を基本方針とし事業を展開してまいります。

上水道老朽管更新事業につきましては、古川清水浄水場からの送水管更新工事を継続すると

ともに，市内全域において老朽管更新に取り組んでまいります。

上水道配水管整備事業につきましては，計画に基づき新たな配水管の整備を実施し，未給水地域の解消に努めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては，鹿島台地域の中央第1排水区の巳待田調整池へ排水する姥ヶ沢地内のポンプ設備が5月末に完成し，巳待田第2調整池は今年度の完成を目指し整備を進めてまいります。

古川地域においては，李塚第1排水区の雨水管渠整備を進めるなど，各地域の浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

汚水対策につきましては，公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため，古川処理区を中心に汚水管渠整備を推進するとともに，下水道施設の計画的かつ効率的な管理を図るため，ストックマネジメント計画を策定してまいります。

浄化槽整備事業につきましては，公共下水道の事業計画区域や農業集落排水事業の整備区域を除く市内全域を対象として，浄化槽の設置を推進し，公共下水道整備とあわせて，汚水処理の普及率向上に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

これまでの地域包括ケアシステム内における機能分化と連携強化を推進，拡充することで，健康管理から急性期及び慢性期の治療・療養を経て，社会復帰までを一貫してサポートする「地域完結型医療」の構築に継続して取り組んでまいります。

本院においては，「手術支援ロボット」などの高度医療機器を導入し，本年11月には日本医療機能評価機構の認定更新のための審査・評価を受けるなど，医療の質向上と県北の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

分院・診療所においては，地域包括ケアシステムの一端を担い，地域・介護・行政とのさらなる連携強化に力を注ぐとともに，病床を効率

的に運用し，経営にも配慮した運営を行ってまいります。また，鳴子温泉分院におきましては，旧病院の解体を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては，これまでと同様に関係機関と連携を図りながら，患者受入体制を確保するとともに，ワクチン接種への協力体制を継続し，感染症指定医療機関としての役割を果たしてまいります。

以上，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べましたが，議員皆様並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。